

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ベース株式会社
【英訳名】	BASE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 克成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	6,139,916	6,276,009	12,400,700
経常利益 (千円)	1,319,919	1,444,959	2,423,952
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	898,454	986,692	1,743,038
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	859,350	1,088,565	1,763,054
純資産額 (千円)	6,174,703	7,645,649	6,901,427
総資産額 (千円)	9,127,270	9,670,121	10,286,381
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	101.14	110.47	195.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	95.40	104.43	184.70
自己資本比率 (%)	66.0	77.0	65.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	881,251	102,696	2,557,691
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	11,102	47,944	12,084
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	749,225	656,123	1,235,965
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,984,219	6,403,885	7,182,805

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.44	56.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、当社グループの事業に影響を与える可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済活動の低迷により、厳しい状況で推移しました。2021年1月に発出された緊急事態宣言に続き、4月には今年2度目となる緊急事態宣言が発出され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

その一方で、新型コロナワクチン接種が医療従事者、高齢者から順次開始されるとともに、集団免疫の早期獲得を目指した大規模接種や職域接種が開始されるなど、新型コロナウイルス感染症拡大収束に向けた取組みも進められています。

当社グループが属する情報サービス産業については、特定サービス産業動態統計（経済産業省/2021年4月分）によると2021年1-3月の売上高は、1月の緊急事態宣言の影響もあり前年同期比で1.9%の減少となりましたが、4月については3月に緊急事態宣言が解除されたことの反動、及び、前年同月に発出した1回目の緊急事態宣言が経済に与えた影響が大きかったことから前年同月比で7.2%の増加見込みとなっています。

また、コロナ禍によって政府や企業のIT化に対する遅れが顕在化したことが契機となり、法人企業景気予測調査結果（内閣府・財務省/令和3年4-6月期調査）によると、2021年度のソフトウェア投資額を含む設備投資額は7.4%の増加見込みとなっています。

このような経営環境の下、当社では、社員及び取引先企業の安全・健康を確保し、顧客への安定したサービス提供を可能にするために、昨年より取引先企業と連携して速やかにテレワーク環境の構築を実施しており、度重なる緊急事態宣言においてもオペレーション上の影響はありませんでした。

また、新型コロナウイルスの影響により昨年一時凍結していた案件が今年になって動き始めたことや、マイクロサービス・クラウドサービス・ローコード/ノーコードによるシステム構築など、デジタル変革「DX」関連の推進機運の高まり等から商談は活発化してまいりました。

しかし、その一方で今年に入り2度に亘る緊急事態宣言の発出により、一部の案件に延期、縮小等の動きがみられました。

このようなプラスとマイナスの要素が混在する状況におきまして、新規案件の獲得、及び、進行案件の延期・縮小等への対応を同時並行で行いながら案件の積上げを行い、増収増益を図ることができました。

中国子会社においては、新型コロナウイルス感染症の影響は特になく、中国現地企業及び日系企業に対する受注が堅調に推移しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高6,276百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益1,437百万円（前年同期比8.4%増）、経常利益1,444百万円（前年同期比9.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益986百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産は9,670百万円となり、前連結会計年度末より616百万円減少しました。

流動資産は、前連結会計年度末より503百万円減少し、8,425百万円となりました。これは主に売掛金が249百万円増加した一方、現金及び預金が779百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より112百万円減少し、1,244百万円となりました。これは主に投資有価証券が94百万円増加した一方、繰延税金資産が222百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は2,024百万円となり、前連結会計年度末より1,360百万円減少しました。

流動負債は、前連結会計年度末より1,240百万円減少し、1,863百万円となりました。これは主に賞与引当金が321百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が137百万円、未払費用が954百万円、未払法人税等が277百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より119百万円減少し、161百万円となりました。これは長期借入金が119百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は7,645百万円となり、前連結会計年度末より744百万円増加しました。これは主に利益剰余金が629百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は6,403百万円となり、前連結会計年度末より778百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は102百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上1,444百万円の資金増加の一方、売上債権の増加額241百万円、未払費用の減少額958百万円、法人税等の支払額518百万円の資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は47百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出14百万円、ゴルフ会員権の取得による支出30百万円の資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は656百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出256百万円、配当金の支払額356百万円の資金減少によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,968,800	8,975,400	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,968,800	8,975,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)1	39,600	8,968,800	6,672	1,049,015	6,672	989,015

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,112千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中山アセット株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目54番1号YS.I ビル5F佐久間会計事務所内	3,885,600	43.32
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1 番1号	768,000	8.56
伊藤商事株式会社	東京都府中市浅間町三丁目18番地の1エ ルフォレスト534	683,100	7.62
ベース社員持株会	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	361,600	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	218,000	2.43
村崎 小雪	東京都港区	204,000	2.27
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	189,200	2.11
秦 小虎	東京都練馬区	126,600	1.41
後藤 督一	千葉県流山市	123,600	1.38
和田 成史	東京都港区	120,000	1.34
計	-	6,679,700	74.48

(注)上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は186,100株
であります。また、野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数189,200株は、全て信託業務に係るものであり
ます。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,965,700	89,657	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	8,968,800	-	-
総株主の議決権	-	89,657	-

(注) 単元未満株式には、自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベース株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,180,522	6,401,315
売掛金	1,608,221	1,857,763
仕掛品	73,462	118,355
その他	66,923	48,252
流動資産合計	8,929,130	8,425,686
固定資産		
有形固定資産	27,819	35,425
無形固定資産		
のれん	59,335	31,949
その他	4,358	5,025
無形固定資産合計	63,694	36,975
投資その他の資産		
投資有価証券	788,005	882,990
その他	477,732	289,043
投資その他の資産合計	1,265,737	1,172,033
固定資産合計	1,357,251	1,244,434
資産合計	10,286,381	9,670,121
負債の部		
流動負債		
買掛金	483,821	582,122
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	398,882	261,636
未払法人税等	566,531	288,772
未払費用	1,120,528	165,930
賞与引当金	-	321,274
その他	484,109	243,360
流動負債合計	3,103,872	1,863,095
固定負債		
長期借入金	266,152	146,446
その他	14,930	14,930
固定負債合計	281,082	161,376
負債合計	3,384,954	2,024,471

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,342	1,049,015
資本剰余金	982,342	989,015
利益剰余金	4,605,423	5,234,953
自己株式	666	994
株主資本合計	6,629,442	7,271,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,224	133,188
為替換算調整勘定	24,840	43,505
その他の包括利益累計額合計	100,065	176,694
新株予約権	2,757	2,559
非支配株主持分	169,162	194,406
純資産合計	6,901,427	7,645,649
負債純資産合計	10,286,381	9,670,121

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日)
売上高	6,139,916	6,276,009
売上原価	4,325,390	4,404,445
売上総利益	1,814,525	1,871,564
販売費及び一般管理費	488,837	434,285
営業利益	1,325,688	1,437,278
営業外収益		
受取利息	2,662	2,625
受取配当金	542	522
投資有価証券売却益	382	6,017
償却債権取立益	4,569	-
助成金収入	-	2,800
その他	2,466	652
営業外収益合計	10,623	12,618
営業外費用		
支払利息	2,540	1,321
為替差損	13,534	3,392
その他	317	223
営業外費用合計	16,392	4,937
経常利益	1,319,919	1,444,959
税金等調整前四半期純利益	1,319,919	1,444,959
法人税、住民税及び事業税	343,265	248,499
法人税等調整額	64,758	197,067
法人税等合計	408,023	445,567
四半期純利益	911,895	999,391
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,440	12,698
親会社株主に帰属する四半期純利益	898,454	986,692

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	911,895	999,391
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,171	57,964
為替換算調整勘定	9,373	31,209
その他の包括利益合計	52,545	89,174
四半期包括利益	859,350	1,088,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	849,677	1,063,321
非支配株主に係る四半期包括利益	9,672	25,244

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,319,919	1,444,959
減価償却費	4,629	7,496
のれん償却額	27,385	27,385
賞与引当金の増減額(は減少)	377,589	321,274
受取利息及び受取配当金	3,204	3,148
支払利息	2,540	1,321
投資有価証券売却損益(は益)	382	6,017
助成金収入	-	2,800
売上債権の増減額(は増加)	130,368	241,405
たな卸資産の増減額(は増加)	10,031	41,460
仕入債務の増減額(は減少)	206,179	96,857
未払費用の増減額(は減少)	631,911	958,855
未払消費税等の増減額(は減少)	19,284	220,336
その他	9,516	12,318
小計	1,211,208	412,952
利息及び配当金の受取額	1,363	1,493
利息の支払額	2,410	1,474
助成金の受取額	-	2,800
法人税等の支払額	328,910	518,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	881,251	102,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,911	14,129
無形固定資産の取得による支出	-	2,534
投資有価証券の取得による支出	1,810	18,788
投資有価証券の売却による収入	3,204	20,389
貸付けによる支出	300	400
貸付金の回収による収入	720	570
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,619
ゴルフ会員権の取得による支出	-	30,480
その他	3	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,102	47,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	350,821	256,952
社債の償還による支出	50,000	50,000
株式の発行による収入	14,143	13,147
自己株式の取得による支出	157	329
上場関連費用の支出	7,438	5,000
配当金の支払額	354,951	356,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	749,225	656,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,728	27,845
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,194	778,919
現金及び現金同等物の期首残高	5,870,024	7,182,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,984,219	6,403,885

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
給料及び手当	87,689千円	92,286千円
採用関係費	100,286	47,538
賞与引当金繰入額	16,619	20,601

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
現金及び預金勘定	5,982,491千円	6,401,315千円
預け金	1,727	2,570
現金及び現金同等物	5,984,219	6,403,885

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会	普通株式	355,224	120	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(注) 2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月14日 取締役会	普通株式	178,463	20	2020年6月30日	2020年9月11日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	357,162	40	2020年12月31日	2021年3月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月13日 取締役会	普通株式	269,058	30	2021年6月30日	2021年9月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	101円14銭	110円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	898,454	986,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	898,454	986,692
普通株式の期中平均株式数(株)	8,883,595	8,931,626
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	95円40銭	104円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	533,817	517,123
(うち新株予約権(株))	(533,817)	(517,123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....269,058千円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月10日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

ベース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会計及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。